

四国運輸局におけるバリアフリーの取組

四国運輸局

交通政策部 消費者行政・情報課

令和2年8月21日

交通バリアフリーの推進の取り組み

①ソフト面のバリアフリー推進

四国運輸局では、交通バリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティア意識を醸成し、誰もが高齢者・障害者等に対し、自然に快くサポートできる「心のバリアフリー」社会を実現するため、平成13年度から「バリアフリー教室」を開催しています。

平成15年度からは、小学校の総合学習の一環としても開催しているほか、愛媛県バス協会、徳島県バス協会と共催で、従業員を対象としたバリアフリー研修会を実施。令和元年6月17日には、JR高松駅において、運輸局職員を対象とした「視覚障がい者サポート講座」を初めて開催しました。

今後もバリアフリー法の趣旨を踏まえ、四国各地で継続的に開催をしていきます。

【バリアフリー教室開催状況(平成13年度～令和元年度)】

年 度	開催回数	参加人数	年 度	開催回数	参加人数
平成13年度	1回	48人	平成25年度	8回	512人
平成19年度	5回	289人	平成26年度	8回	588人
平成20年度	7回	346人	平成27年度	6回	333人
平成21年度	8回	484人	平成28年度	9回	491人
平成22年度	10回	459人	平成29年度	10回	513人
平成23年度	7回	453人	平成30年度	9回	552人
平成24年度	8回	418人	令和元年度	11回	580人
			累 計	122回	6,887人

交通バリアフリーの推進の取り組み

【バリアフリー教室の主な内容】

I. 車椅子利用者疑似・介助体験

車椅子を使って車いす利用者及び介助者双方の立場で体験学習を行います。

また、実際に車椅子を利用している方にアドバイザーとしてコースを同行してもらい、介助される方のご意見等を伺います。



II. 視覚障がい者疑似・介助体験

アイマスクを着用し、視覚障がい者及び介助者双方の立場で体験学習を行います。

また、目の不自由な方にアドバイザーとしてコースを同行してもらい、介助される方のご意見等を伺います。



III. 高齢者疑似・介助体験

加齢に伴う高齢者特有の身体機能状態を再現する器具を装着して、高齢者の身体的不自由さを体験するとともに、介助の方法を学習します。



交通バリアフリーの推進の取り組み

②交通事業者への支援(各種補助制度の活用)

旅客施設、車両等のバリアフリー化を促進するため、国の各種補助制度により交通事業者を支援しています。

☆令和元年度に補助制度を活用して整備・導入された旅客施設、車両等

●低床式車両	2両
●ノンステップバス	28両
●福祉タクシー(リフト又はスロープ付き)	1両

③自治体への基本構想・移動等円滑化促進方針(マスタープラン)作成支援

基本構想制度のねらいは、

- 「個々」ではなく、「面的・一体的」なバリアフリー化を図ること。
- 「新築」ではなく、「既存」の施設のバリアフリー化を進めること。

市町村は、旅客施設の周辺地区など、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区(重点整備地区)について、特定事業を定め、基本構想の作成ができるとされていましたが、今般の法改正により、基本構想を作成するよう努めるものとされました。

また、具体事業の調整が困難な場合には、移動等円滑化促進地区を指定し、バリアフリーの方針を定めるマスタープラン制度が創設され、作成経費の支援を行うこととしています。

四国運輸局は、これまで6市(丸亀市、高松市、松山市、高知市、今治市、徳島市)の基本構想策定協議会に参画し、情報提供や助言を行ってききましたが、未策定の市町村を中心に引き続き基本構想や移動等円滑促進方針作成を推進していくこととしています。

交通バリアフリーの推進の取り組み

④バリアフリー四国運輸局長表彰

四国運輸局では、バリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰しています。令和元年度は以下の3事業者を表彰しました。

○伊予鉄バス株式会社

【ハード対策】

ノンステップバスを積極的かつ継続的に導入し、福祉バリアフリー対策に大きく貢献。

- ・保有車両数121両（高速バス等適用除外認定車両は除外）のうちノンステップバスは101両。導入率は83.5%

【ソフト対策】

乗務員に「交通バリアフリー疑似体験研修会」を受講させるなど、「心のバリアフリー」推進にも努めている。



○有限会社大和タクシー

【ハード対策】

福祉タクシーを積極的に導入。
福祉車両4台、ユニバーサルデザインタクシー4台。

【ソフト対策】

介護移送に係る知識や技能の取得・向上のため、職員に対する資格取得や「介護移送マニュアル」に基づいた自社研修を計画的に実施。



○四国開発フェリー株式会社

【ハード対策】

平成30年（2018年）に2隻をリプレース、運航するすべての船舶（3隻）がバリアフリー化。

- ・おれんじえひめ（平成30年8月25日就航）
- ・おれんじおおさか（平成30年12月6日就航）

上記2隻については、客室を全室個室とし、一部客室のバリアフリー化も行い、あわせてバリアフリー浴室・トイレを設置する等、障がい者等に配慮したものとなっている。

【ソフト対策】

従業員に対する講習会については、西条市社会福祉協議会や障がい者団体等を講師に招き、座学や実技を行っている。



⑤バリアフリーに関する県別意見交換会（高知）

第1回移動等円滑化評価会議四国分科会において、分科会とは別に各地域の実情や課題を話し合う場を作ってほしいという要望があり、令和2年3月11日に高知県において、右記メンバーによる初のバリアフリーに関する意見交換会（高知）を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく書面開催となりましたので、今年度、意見交換会が開催できるようになりましたら、高知で対面で開催したいと思っております。

○出席予定者	
学識経験者	藤澤教授
当事者団体	5名
JR・とさでん（軌道・バス）	3名
事業者団体	2名
高知県	3名
高知市	6名
南国市	3名
四国運輸局	5名